

奈良県立添上高等学校における生徒使用端末の仕様について

令和4年12月20日

奈良県の県立高校では、令和4年度入学生からBYOD(※1)による1人1台端末の活用がスタートしています。

※1 BYOD(Bring Your Own Device)

…個人が所有する情報端末(スマートフォンを除く。キーボード付きのパソコンやタブレット)を学校に持ち込み、教育活動に活用することを指します。

1. 端末の仕様について

奈良県立添上高等学校が推奨する端末は、Google Chrome OS端末(Chromebook) ですが、Microsoft Windows端末やiPad OS端末でも構いません。CPUやストレージ、メモリ、画面等の細かな仕様は、奈良県教育委員会が示す生徒使用端末の仕様(※2)を満たしていれば、使用できます。

※2 奈良県教育委員会が示す生徒使用端末の仕様

… <https://www.pref.nara.jp/17265.htm> をご覧ください。

2. 端末の購入について

すでに個人で条件を満たす端末を所有している場合(※3)は、新たに購入する必要はありません。
新たに端末を購入される場合は、後日、添上高校ホームページで案内するとともに、合格者説明会で説明します。

※3 すでに所有している端末を使用する場合も、破損した際に備えて保険等に加入していただく場合があります。

3. 本校での端末使用について

- ・Google Workspace for Educationを活用した教育活動
(Classroomによる課題の配信、Meetによる動画配信 等。)
- ・学習教材アプリ『スタディ・サプリ』を活用した反転授業
(RECRUIT社が提供する『スタディ・サプリ』を反転授業や家庭学習のツールとして使用します。)